

# 令和8年度第1回 富士見町地域公共交通会議

---

令和8年6月18日

富士見町企画財政課

1

## これまでの議論の振り返り

検討内容、前回決定事項、本会議の位置づけ

2

## AIオンデマンド交通運行の詳細

のらざあ運行の全体像、のらざあの運行内容(エリア、料金、停留所、登録予約等)

3

## 住民周知、検証スケジュール

周知方法、検証方針、今後のスケジュール

# これまでの議論の振り返り

## ■ 富士見町の公共交通の方向性

「誰もがマイカーに頼らず、どこまでも自由に楽しく移動できるまち」を目指して、子どもからお年寄りまでなるべく多くの人が利用しやすい交通を構築する

## ■ 前回会議(R8.2.19)での決定事項

- ① AIオンデマンド交通「のらざあ」運行の実施を承認
- ② 朝夕のスクールバス増便の運行を承認
- ③ 原村の実証運行(富士見町内での周遊)について承認

## ■ 本会議の位置づけ

- ・ 運行開始に向け、「のらざあ」運行内容の詳細を協議
- ・ 住民周知、広報の方針を確認

# これまでの議論の振り返り

## 承認事項① AIオンデマンド交通「のらざあ」

令和8年10月1日から運行を開始

※のらざあの運行に伴い、すずらん号の運行は令和8年9月30日をもって終了

## 承認事項② スクールバス増便

富士見中学校 朝夕便を増便

- ・ 対象路線:乙事・立沢便
- ・ 令和8年10月開始予定

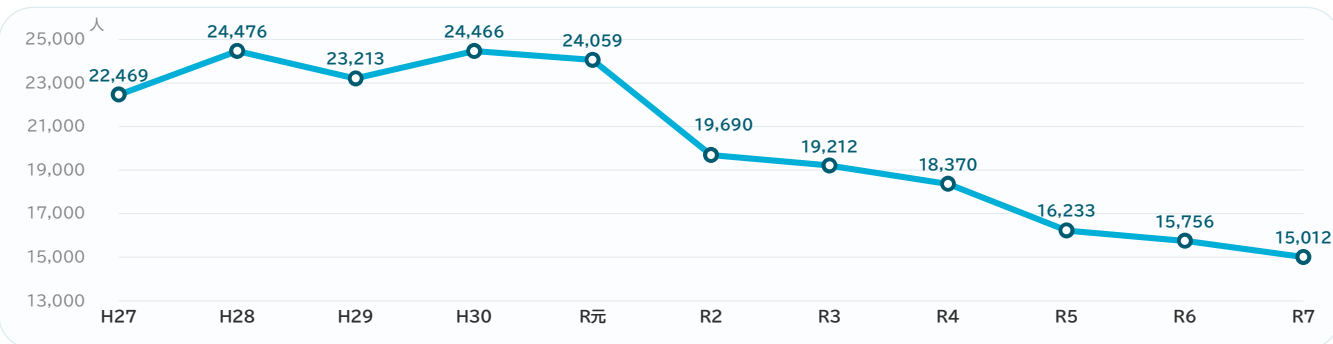
## 承認事項③ 原村の実証運行(富士見町内周遊)

- ・ 国庫交付金の不採択に伴い、今年度の実証運行は実施せず

# AIオンデマンド交通「のらざあ」導入の背景

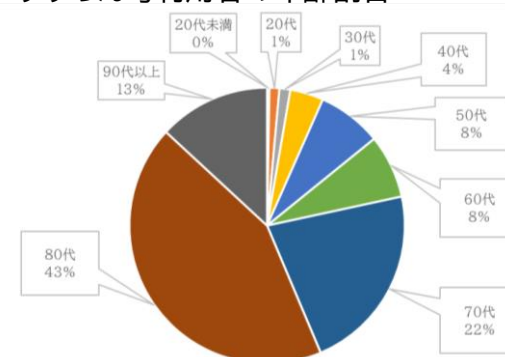
## ■すずらん号の利用者の減少及び高齢化

すずらん号利用者数



利用者数はピーク時(平成28年)から約40%減

すずらん号利用者の年齢割合



利用者のうち70歳以上が75%以上

## ■近隣自治体での導入

令和4年:茅野市にて「のらざあ」導入

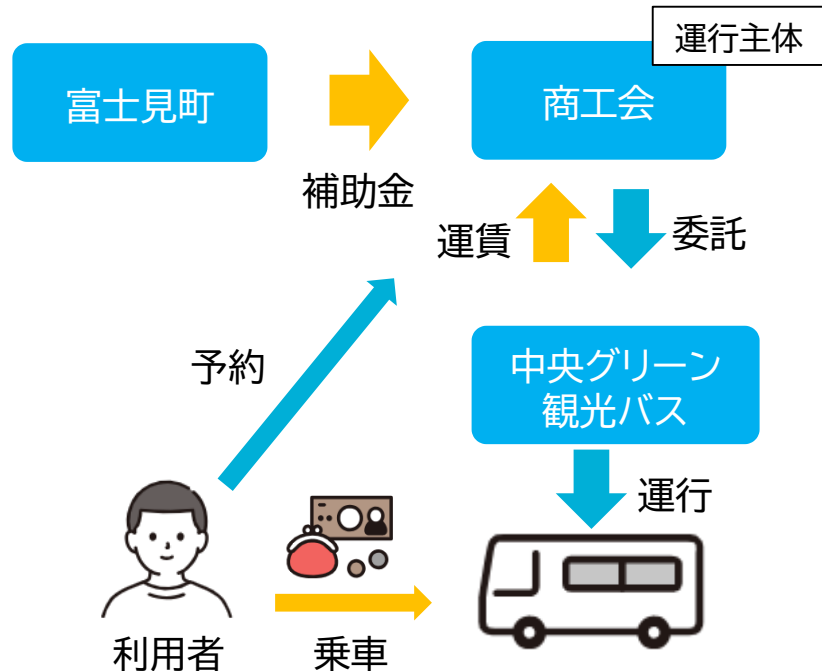
令和6年:原村にて「のらざあ」導入



すずらん号の利便性を向上させ、持続可能な交通手段を目指すこと、今後の広域連携を進めることを目的にすずらん号を「のらざあ」へ移行することを前回会議にて承認いただいた

# 運行の仕組みと費用

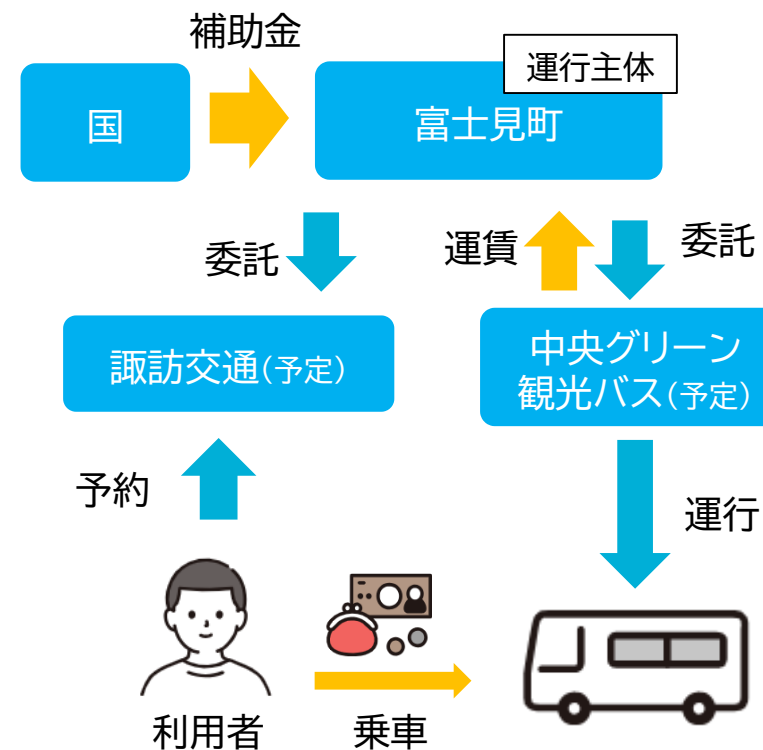
## ■すずらん号



### ■町の支出

令和5年度:1,950万円  
令和6年度:2,143万円  
令和7年度:2,100万円

## ■のらざあ



### ■町の支出

令和8年度: 約2,600万円(初期費用含む、R8.10~R9.3)  
(国補助金:約1,600万円、運賃収入:300万円)  
令和9年度: 3,700万円~5,000万円  
(国補助金:調査中、運賃収入:400~600万円)

# AIオンデマンド交通「のらざあ」運行概要及びすずらん号との比較

|       |                                          |                       |
|-------|------------------------------------------|-----------------------|
| 名称    | のらざあ                                     | すずらん号                 |
| 運行期間  | 令和8年10月1日 運行開始                           | 9月30日で運行終了            |
| 車両    | ハイエースコミューター 3台 / 1台あたり12名乗車可能            |                       |
| 運行日時  | 月～土(日祝年末年始除く) 8時～17時                     | 月～金 8:20発～17:05発      |
| 運行エリア | 富士見町全域+北杜市内一部停留所                         |                       |
| 料金    | 乗車距離に応じた料金<br>(子ども、高齢者、障がい者等は割引あり)       | 一律340円                |
| 停留所方式 | 仮想停留所方式                                  | ドアtoドア方式              |
| 乗降場所  | 仮想停留所を自由に選択                              | 集落 ⇄ まちなかエリア          |
| 登録    | 令和8年9月受付開始<br>(電話、役場窓口、アプリ ※登録支援ブース設置予定) | —                     |
| 予約受付  | 乗車1週間前 ～ 1時間前まで (電話、アプリ)                 | 乗車1か月前 ～ 30分前まで(電話のみ) |
| 支払方法  | 現金・クレジットカード(アプリ予約のみ)                     | 現金・回数券                |

# 運行時間・運行エリア

## ■ 運行日等

- ・ 運行日：月曜日 ～ 土曜日
- ・ 運行時間：8時～17時(車庫の発着時間)
- ・ 運休日：日曜日、祝日、年末年始

## ■ まちなか行き朝便

朝の通院需要に対応するため、平日、8時～9時半ごろまでは、まちなか(高原病院、役場、駅等)行きの予約のみ受け付ける。

<平日>

8時～9時30分  
まちなか行のみ  
※乗車場所はどこからでも

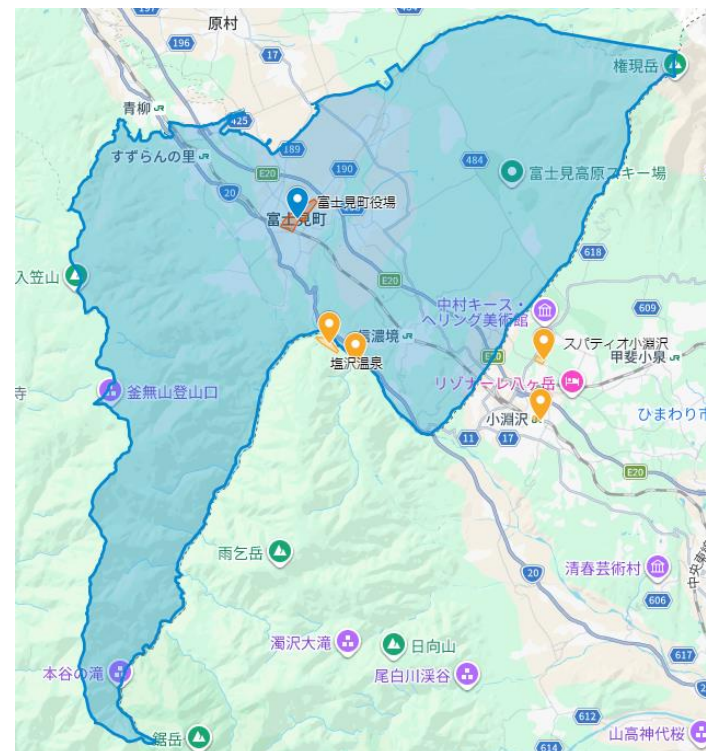
9時30分～17時  
町内全域

<土曜日>

8時～17時  
町内全域

## ■ 運行エリア

- ・ 富士見町全域  
※広原区、若宮別荘地は、すずらん号のバス停を利用
- ・ 北杜市内の一部  
スパティオ小淵沢、小淵沢駅、大武川地区(大武川多目的集会場・塩沢温泉)





# 料金体系

## ■ 基本料金(大人)

| 利用距離       | 料金     |
|------------|--------|
| 3km未満      | 400円   |
| 3km ~ 5km  | 600円   |
| 5km ~ 10km | 800円   |
| 10km以上     | 1,000円 |

※近隣自治体では料金改定が予定されており(報道による)、改定後の料金設定を参考  
※料金は最短距離で計算。乗合による変動はしない。

## ■ 割引制度

| 対象             | 料金 |
|----------------|----|
| 未就学児           | 無料 |
| 小学生 ~ 高校生      | 半額 |
| 65歳以上          |    |
| 障がい者手帳保持者      |    |
| 障がい者の介助者(1名まで) |    |

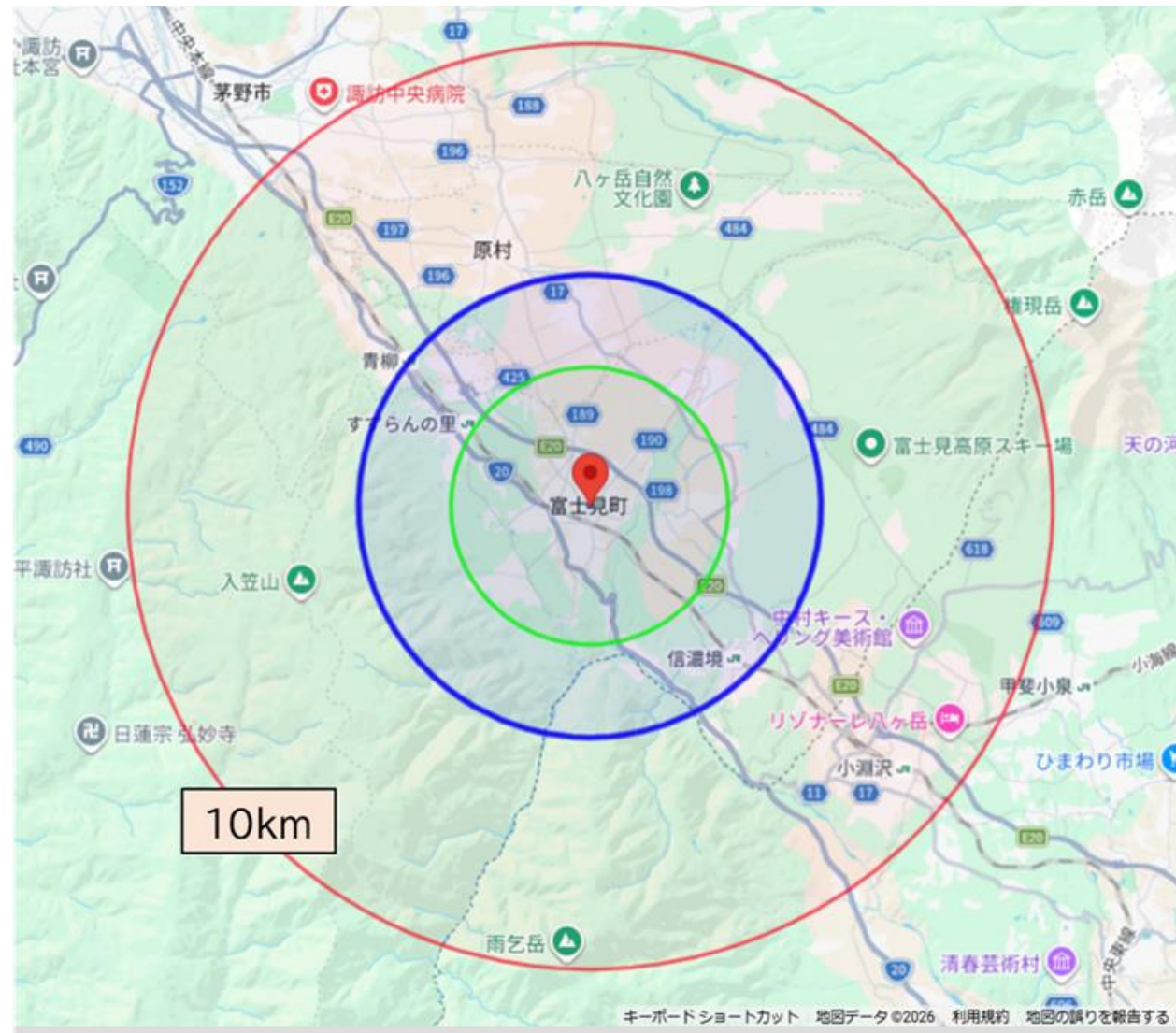
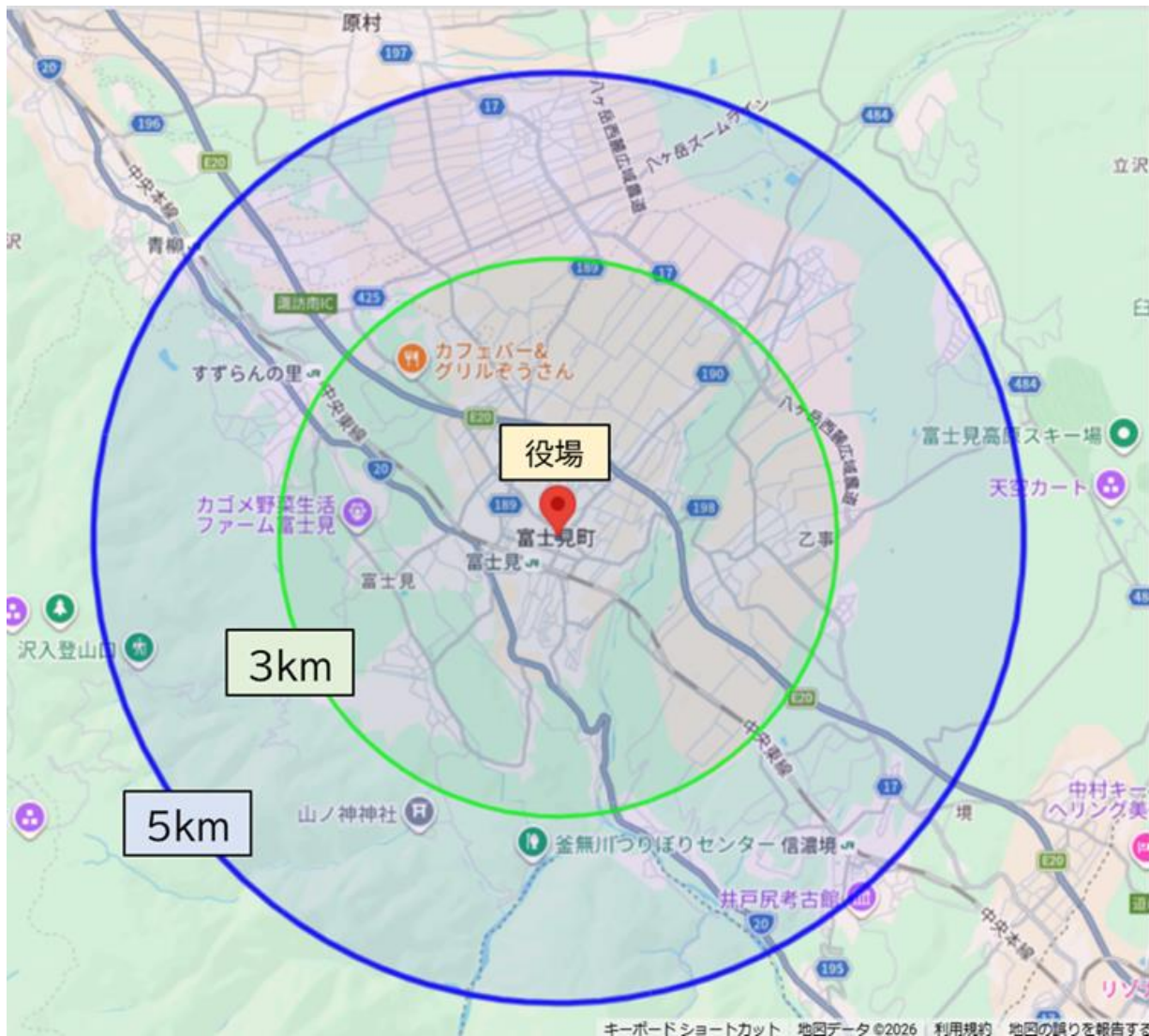
## ■ 支払方法

- ・ 現金(乗車時支払)
- ・ クレジットカード(アプリ予約のみ、乗車後決済)

## ■ 回数券の取扱いについて

- ・ 「のらざあ」では今年度の実証運行において回数券は設けない  
→ 利用者の声等を踏まえて来年度以降検討
- ・ すずらん号の回数券は「のらざあ」では利用不可  
→ 商工会で払い戻し受付(令和8年10月1日 ~ 令和9年3月31日)

## 【参考】役場からの距離



# 停留所

仮想停留所を設定し、利用者は仮想停留所間を乗車する。  
※すずらん号の停留所がある場所については、継続して利用する。

|          |                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 仮想停留所とは  | 現地に標識を設けず、「地図上のみある」オンデマンド交通の停留所                                                                                                                                                                                                 |
| 設置場所     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 主要施設、地区公民館、その他利用者の自宅より徒歩圏内(およそ300m以内)に設定予定</li><li>・ 以下に該当する場合や運行効率の調整のため、増減の可能性あり<br/>乗降のために停車する場所が危険と判断される場合<br/>区や自治会の要望として、一定の乗合ができる場所に変更したい場合<br/>350m以上歩かなければ仮想停留所がない場合</li></ul> |
| 事例       | 原村(約120か所)、茅野市(約8,000か所)<br>※設置個所が多すぎると電話で停留所を案内することが難しいため、ある程度数を絞った方がいい                                                                                                                                                        |
| 自宅前仮想停留所 | 次の(1)または(2)に該当し、アとイの両方を満たす方(要申請)<br>(1)障害者手帳をお持ちの方<br>(2)75歳以上で、要支援1以上の認定をお持ちの方<br>ア 仮想停留所まで安全に移動することが困難または待機することが困難な方<br>イ グループホームを含む在宅で生活している方<br>(3)その他、停留所までの安全な歩行が難しいと町長が認める方                                              |



# 停留所設置場所(案)

## 停留所設置場所(案)

- ・ 町施設
- ・ 主要施設
- ・ 公民館
- ・ 集落内に数か所  
※自宅より徒歩圏内(およそ300m以内)

運行効率や要望等により随時、増設、変更、削除を実施していく(広報、HP等で周知)

停留所の設置、のらぎあの待機、休憩場所等は、区、事業所等に随時お願いをしたい。



- 1:西友富士見店
- 2:役場下交差点
- 3:富里東
- 4:丸山公園前
- 5:富里遊園地
- 6:東豊精機前
- 7:富里墓地
- 8:清明会富士見町グループホーム

## < 公共施設 >

- 6:富士見中学校
- 23:町民センター
- 60:富士見町役場
- 62:コミュニティプラザ
- 63:富里公民館

# 登録方法、予約方法、利用の流れ

## ■ 利用の流れ



## ■ 登録方法(初回のみ)

| 登録方法       | 受付時間        |
|------------|-------------|
| コールセンターへ電話 | 8時 ~ 17時    |
| 役場窓口にて書類提出 | 9時 ~ 16時30分 |
| アプリから登録    | 24時間(随時)    |

※ずらん号登録者も改めて登録が必要

## ■ 予約方法

| 予約方法       | 受付時間     |
|------------|----------|
| コールセンターへ電話 | 8時 ~ 17時 |
| アプリから予約    | 24時間(随時) |

予約:乗車1週間前 ~ 1時間前まで  
変更:45分前まで / キャンセル:直前まで可

## ■ 予約後のお知らせ

アプリ予約 → プッシュ通知    電話予約 → SMS(ショートメッセージ)  
乗車直前にも通知あり  
1回の予約で複数人乗車可(高齢者、子ども等の区分を設定可、割引適用に反映)

## ■ ブース設置チラシ配布(9月～)

| 場所      | 内容                       |
|---------|--------------------------|
| 富士見高原病院 | 週1～2回ブース設置<br>(10月以降も継続) |
| あぐりモール  | チラシ配布等                   |
| 西友富士見店  | チラシ配布等                   |
| 富士見駅    | チラシ配布等                   |

## ■ その他の周知方法

- ・ 広報ふじみ7月号以降、運行情報や利用方法等について継続して掲載予定
- ・ 地区説明会等の開催
- ・ すずらん号オペレーターから利用者への案内
- ・ 学生や観光客等への周知も検討



茅野市でののらざあPRブース設置の様子

# 運行の検証

運行期間中に運行データ、利用実績の分析や利用者アンケート等を通じて、運行設計がよりよいものとなるように継続的に改善する。

## ■ 検証内容(例)

- 車両台数:3台で需要を捌けるか
- 運行エリア:北杜市内停留所の利用実態は?エリア拡大/縮小の要否
- 運行時間:8~17時で過不足ないか?朝便の到着時刻設定は妥当か
- 料金体系:料金設定は妥当か
- 仮想停留所の配置:停留所の数・位置は適切か。歩行距離は許容範囲か
- 予約ルール:予約ルールは使いやすいか
- 回数券・割引:来年度に回数券を設けるべきか

## ■ 検証結果の報告

令和8年度末までに、検証結果を取りまとめて報告予定

## ■ 本格運行について

本格運行(運行設計の変更や確定)については、検証を踏まえて改めて判断

# 今後のスケジュール

| 時期        | 内容                              |
|-----------|---------------------------------|
| 令和8年7月 ~  | 広報ふじみでの周知開始                     |
| 令和8年9月    | 利用者登録の受付開始 / ブース設置、チラシ配布開始      |
| 令和8年9月24日 | 10月1日運行分の予約受付開始(乗車1週間前ルールに基づく)  |
| 令和8年10月1日 | 「のらざあ」運行開始 (すずらん号回数券の払い戻し開始)    |
| 運行期間中     | 運行データ分析、利用者アンケート等による検証、随時改善     |
| 令和8年度末    | 検証結果の報告 / 検証結果を踏まえて運行設計の見直し等を実施 |